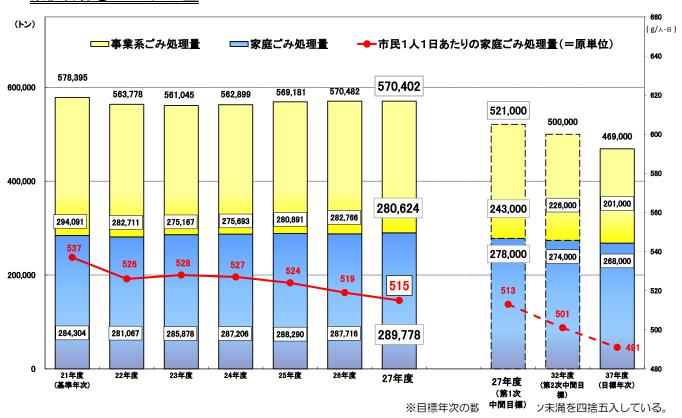
新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について (27年度)

1 数値目標. 取組指標の状況

数値目標① ごみ処理量



【評価】

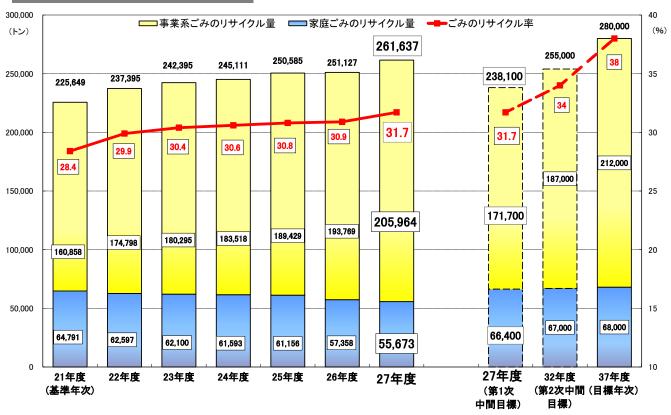
平成27年度のごみ処理量は、約57万トンとなっており、基準年次の平成21年度と比較すると、約8千トンの減となっており、前年度との比較では、横ばいとなっています。

家庭ごみについては、平成23年度から増加しており、平成27年度は昨年度と比べ微増となりました。人口が毎年1%程度伸びているものの、市民一人一日あたりのごみ処理量(原単位)が減少しており、市民の3Rへの取組みなどによるものと考えます。

事業系ごみについては、経済状況の好転の中、事業者のリサイクルの取組みや、事業系ご み処理手数料の減免廃止などにより減少したものと考えます。

第1次中間目標(27年度)との比較では、全体では約5万トン、家庭ごみは約1万2千トン、事業系ごみは約3万8千トン多くなりました。家庭ごみは、想定以上の人口の伸び、事業系ごみは交流人口の増加や経済状況の好転によるものと考えます。

数値目標② ごみのリサイクル率



※目標年次の数値は、千トン未満を四捨五入している。

【評価】

平成 27 年度のリサイクル率は,31.7%となっており,基準年次である平成 21 年度と比較して3.3 ポイント増加,前年度と比較して0.8 ポイント増加しています。

リサイクル量については,基準年次である平成21年度と比較して約3万6千トンの増加,前年度との比較では約1万1千トンの増加となっています。

平成27年度の地域集団回収量は減少しましたが、特定事業用建築物(延床面積1,000 ㎡超)の所有者等への減量指導によるリサイクル量や小規模事業者が排出する古紙のリサイクル量が伸びたためリサイクル量、リサイクル率ともに増加となりました。

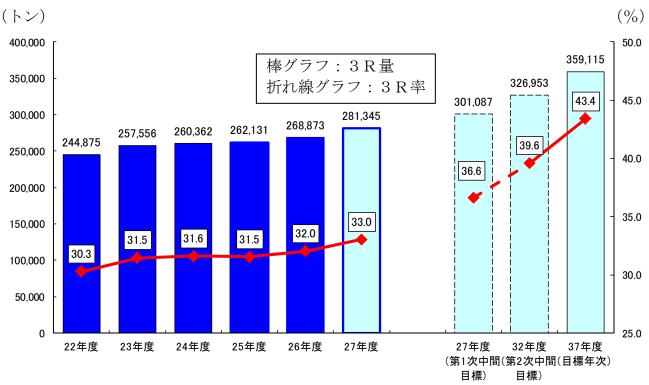
第1次中間目標(27年度)との比較では、リサイクル率は目標どおりであり、リサイクル量全体では、約2万4千トン上回りました。家庭ごみは新聞の発行部数減や電子媒体の普及等により約1万1千トン下回り、事業系ごみは事業者のリサイクルへの取組みにより約3万5千トン上回りました。

取組指標① 3 R率 (ごみの発生量に対する 3 Rが実践された比率)

【目的】

リサイクルだけでなく, リデュース・リユースの取組みを推進するため, 3R率を把握する。

【実績】



【評価】

平成 27 年度の 3 R率は 33%であり、前年度から 1 ポイントの増加となっています。 <math>3 R量は前年度から約 1 万 2 千トンの増加となっており、下に示しているとおり、発生抑制、再使用量を示す 2 R量とも増加しています。

第1次中間目標との比較では、3R量は年々増加しているものの、<math>3R量は約2万トン、3R率では3.6ポイント下回っています。

<3 R率の算定方法>

原単位(市民1人1日あたりごみ発生量)の減少量:35g/日·人 (H26n: 32g/日·人) =平成21年度の原単位1,500g/日·人-平成27年度の原単位1,465g/日·人

2 R量:19,708 トン (H26n: 17,746 トン)

=原単位の減少量 35g×年間日数 366 日×平成 27 年度の推計人口 1,538,510 人

3 R量: 281, 345 トン (H26n: 268, 873 トン)

= 2 R 量 19.708 トン+平成 27 年度のリサイクル量 261.637 トン

3 R率: 33.0% (H26n: 32%)

= 3 R量 281, 345 トン÷ (平成 27 年度のごみ処理量 570, 402 トン+ 3 R量 281, 345 トン)

取組指標② 3 Rの実践度 (市民の3 Rの行動の広がりを示す指標)

【目的】

3 Rの実践が市民に広まっているかどうかを把握する。

【実績】

〇 ごみ減量・リサイクルへの関心度

	21 年度 (基準年次)	26 年度	27 年度	基準年比
関心度	90.9%	90.9%	91.4%	+0.5 ポイント

〇 3 Rの認知度

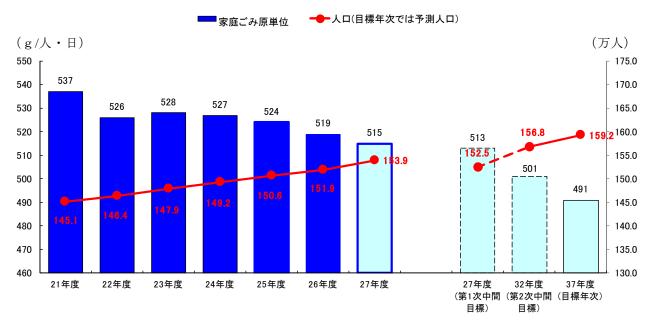
	21 年度 (基準年次)	26 年度	27 年度	基準年比
リデュース	38.2%	57.6%	58.7%	+20.5 ポイント
リユース	49.8%	61.9%	64.2%	+14.4 ポイント
リサイクル	89.1%	94.3%	94.5%	+5.4 ポイント

〇 3 Rの実践状況

		実践率					
実践項目		21 年度 (基準年次)	26 年度	27 年度	基準年比		
	レジ袋辞退	63.3%	76.9%	76.5%	十 13.2 ポイント		
 ロ ニ ーフ	詰替商品の購入	58.8%	80.5%	81.3%	+22.5 ポイント		
リデュース	生ごみの削減	53.1%	57.9%	56.3%	+3.2 ポイント		
	計画的な購入	46.1%	42.1%	46.8%	十0.7 ポイント		
1177	フリーマーケット等の活用	24.3%	32.2%	34.3%	+ 2.1 ポイント		
リユース	知り合いへの譲渡	33.5%	32.2%	ა4.ა%	(前年比)		
リサイクル	集団回収の利用度	65.6%	_		_		
	古紙回収ボックスの利用度	34.9%	_	_	_		

[※]市政に関する意識調査及び市政アンケート結果による(27年9月実施)。

〇 市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量 (= 原単位)



【評価】

ごみ減量・リサイクルへの関心度や3Rの認知度に加え,3Rの実践状況も向上していることから,市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量が減少していると考えます。ただし,生ごみの削減等の実践率が低い項目があり,2Rに重点を置いた3Rの周知啓発をさらに取組んでいく必要があると考えます。

(参考) 3 R推進モニターの取組みについて

- 1 福岡市3R推進モニター概要
 - (1)目的

3Rのうち特に2R(リデュース・リユース)についての意識を高め、家庭で3R の取組みを促進する。

(2) 取組期間

平成 27 年 11 月 1 日~平成 28 年 1 月 31 日

(3) 参加者

198名

(4) 実績報告提出者 152 名 (一世帯あたり平均 2.9 人) (提出率 76.8%)

- (5) 取組内容
 - ①「生ごみはギュッと水気を切って出す」
 - ②買い物ではマイバッグを利用し,不要なレジ袋は断る
 - ③雑紙は古紙とし、集団回収や資源物回収拠点に出す、 など20項目を実践し、実績報告書を市へ提出
- 2 取組みによる効果 (ごみ袋の排出数の推移)

(1) 燃えるごみ

(単位:袋)

	大袋(45 リットル)	中袋(30 リットル)	小袋(15 リットル)
10月	361	347	254
1月	306	315	258

ごみ袋の排出総数が、10月分:962袋

→ 1月分 : 879 袋

ごみ袋排出数の変化を重量に換算すると,

全体で

10 月分:約 3,076kg → 1 月分:約 2,751kg <u>約 325kg の減量</u>

1世帯1日あたり 10月分:約675g → 1月分:約603g 約72gの減量

(2) 燃えないごみ

(単位:袋)

	大袋(45 リットル)	中袋(30 リットル)	小袋(15 リットル)
10月	25	19	25
1月	15	15	15

ごみ袋の排出総数が、10月:69袋 → 1月 : 45袋

ごみ袋排出数の変化を重量に換算すると,

10月分:約182kg → 1月分:約117kg 約65kgの減量

1世帯1日あたり 10月分:約40g → 1月分:約26g

約 14g の減量

(3) 燃えるごみ、燃えないごみの合計では、

全体で

10月分:約3,258kg → 1月分:約2,868kg <u>約390kgの減量</u>

1世帯1日あたり 10月分:約715g → 1月分:約629 g 約86gの減量

3 3 R の取組項目集計結果

11月と1月を比較し、0.3点以上向上した場合には赤文字にして記載している。

■モニター報告者数 1524 ■回答率 76.8% ■モニター平均世帯数 2.9 人 (ほぼできた場合は5点、半分程度できた場合は3点、あまりできなかった場合は1点、できなかった場合は0点をモニターが記載) (一人あたりの平均点)

リデュース(発生抑制)の取組み		点数			
	11月	12月	1月		
①食事の作り過ぎや食べ残しによるごみを出さなかった	4.32	4.44	4.61		
②食料品の期限を確認し、期限以内に使い切った	4.16	4.32	4.38		
③量り売りやばら売りを利用した/生鮮食品は腐らせないように必要な分量を買った	4.14	4.41	4.26		
④買い物を計画的に行い,不必要なものは買わなかった	3.95	4.44	4.31		
⑤生ごみはギュッと水気を切って出した	4.15	4.27	4.46		
⑥買い物ではマイバッグを利用し、レジ袋を断った	4.29	4.51	4.62		
⑦いらない割り箸やスプーン,フォークなどはもらわなかった	4.28	4.46	4.66		
⑧個包装などの過剰な包装は断った	4.45	4.53	4.59		
◆その他【 】			>		
小計(40点満点)… 〔a	31.6	32.8	34.6		

2 リユース(再使用)の取組み	点数			
		11月	12月	1月
①詰め替え商品を購入し、容器などは繰り返し使った		4.58	4.65	4.67
②裏紙をメモ用紙などに使用した		4.28	4.32	4.39
③不要な衣料品は衣料品の回収を行っているところに出した		3.09	3.29	3.39
④フリーマーケットやリサイクルショップなどに不用品を提供した		2.27	2.78	2.71
⑤フリーマーケットやリサイクルショップなどで必要なものを購入した		1.93	2.14	1.90
⑥マイボトル(水筒) やタンブラーを使った		4.14	4.06	4.29
◆その他【	1			$\supset \subset$
	小計(30点満点)・・・ [b]	17.0	17.1	17.2

3 リサイクル(再生利用)の取組み	点数			
	11月	12月	1月	
①びんは燃えないゴミではなく、「びん・ペットボトル」の袋に入れて出すか、店舗の回収BOXに出した	4.77	4.82	4.82	
②ペットボトルはキャップとラベルをはずして出した	4.42	4.61	4.74	
③使用済小型電子機器(※1)は緑色の回収ボックスに出した (回収ボックスの設置場所は別紙の回収ボックス一覧表を参照してください)	2.97	3.25	3.35	
④雑紙[ざつがみ](※2)は古紙として集団回収や資源物回収拠点に出した	4.30	4.47	4.43	
⑤再生品(トイレットペーパーや筆記用具など)の購入を心がけた	3.58	3.67	3.86	
⑥食品トレー(白色トレー)は店舗回収に出した	3.65	3.83	3.91	
◆その他【 】	> <	> <	>>	
小計(30点満点)···[o]	20.5	21.3	21.4	
合計(100点満点)···[a]+[b]+[c]	68.7	70.8	73.2	

取組指標③ 有害廃棄物等適正処理の実践状況 (有害廃棄物等に対する認識や取組みを示す指標)

【目的】

環境負荷の低減のために、市民が蛍光灯などの適正処理に取り組んだ状況を把握する。

【実績】

○蛍光灯・乾電池の回収量

区役所等の回収拠点での回収量

	21 年度 (基準年次)	26 年度	27 年度	基準年比
蛍光灯·乾電池の量 (トン)	1.0	1.5	10	+9

【評価】

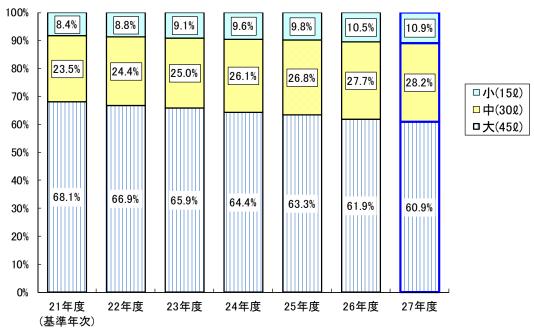
蛍光灯の回収は、27 年度より家電量販店での回収を開始したことに伴い、大幅に増加しました。今年度は新たに回収拠点を6か所増設し、さらなる回収の強化に努めています。

取組指標④ 家庭ごみの容積

【目的】

家庭ごみの減容化の進捗状況を確認するため、家庭用可燃ごみ袋の販売数を把握する。

【実績】



【評価】

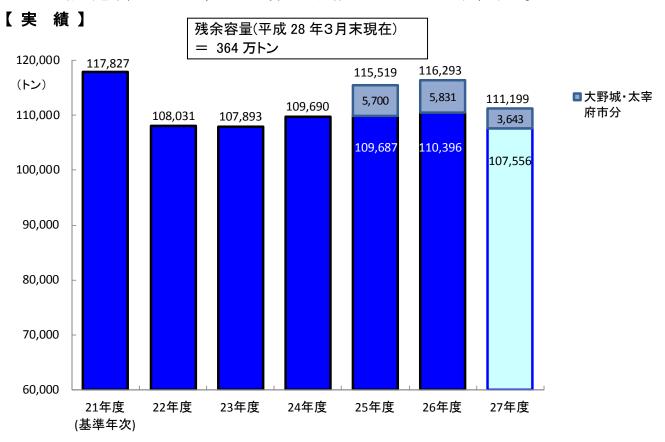
家庭用可燃ごみ袋の販売実績によると、大袋の割合が毎年度確実に減少しており、平成 21 年度の構成比と比較すると、大袋が 7.2 ポイントの減少、中袋は 4.7 ポイントの増加、小袋は 2.5 ポイント増加となっています。

単身世帯の増加による影響だけではなく,市民一人当たりのごみ排出量が減っていることから、より小さなごみ袋を使用する世帯が増えていると考えます。

取組指標⑤ 埋立処分量

【目的】

埋立場の延命化のために、埋立処分量の削減が進んでいるか把握する。



【評価】

平成27年度の埋立処分量は、前年度より約5,100トン減少しています。

なお,減少した主な理由は、平成27年12月より福岡都市圏南部工場の試運転開始に伴い、本市の清掃工場に搬入される可燃ごみが減少したことによります。

取組指標⑥ 温室効果ガス排出量

【目的】

「低炭素社会づくり」への配慮として、廃棄物発電による温室効果ガス(CO_2)の削減の取組み状況について把握する。

【実績】

廃棄物発電による CO₂削減量

(単位:トン)

21 年度 (基準年次)	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
89,676	89, 101	94, 342	130, 453	152, 921	152, 441	148, 079

- ・発電した電気量に排出係数を乗じて算出した。
- ・按分計算により, 市内ごみ分を算出した。

【評価】

平成 27 年度の廃棄物発電による CO_2 削減量は、前年度より約4千トン減少しています。減少の主な理由は、平成 26 年度で南部工場を廃止したことによります。

2 平成27年度の事業実績

(1) 家庭ごみの3 R施策

①リサイクルに関する事業

(リリリイソル)に関する事業					(単位	<u> ドン</u> /
品目	基準年次	前年度	実績		目標値	
項 目 事業内容	H21	H26	H27	H27 第 1 次	H32 第 2 次	H37 最終
古紙、空き缶、リターナブルびん、布類等) · · · · ·)II = 7 (
	I					
古紙等の資源物のリサイクルを推進するため, 地域集団回収等実施団体に報奨制度による支援を行うとともに,市民の身近で利用しやすい場所に資源物回収拠点を設置する。(H26 実績は,地域集団回収,紙リサイクルボックス,校区紙リサイクルステーション,区役所等公共施設での拠点回収,新聞社の新聞古紙回収などによる回収量)	48,184	40,265	38,686	49,896	50,781	51,550
空きびん, ペットボトル						
2 民間協力店						
民間協力店 80 か所に資源物回収拠点を設置し、空きびん・ペットボトルの回収を行う。	1,982	2,148	2,183	2,049	2,061	2,064
3 戸別回収						
家庭から収集された空きびん・ペットボトルを,びん・ペットボトル中継保管施設又は選別処理施設に搬入・選別後,再商品化事業者に引き渡す。	7,075	8,014	8,313	7,320	7,363	7,373
アルミ缶、食品トレイ等	l					
4 スーパーマーケット等による店頭回収						
スーパーマーケット等の店頭において、アルミ缶 や食品トレイなど資源物の自主回収が行われている。	991	1,556	1,471	991	991	991
鉄, アルミ						
5 燃えないごみからの鉄・アルミの回収						
資源化センターに搬入された不燃性ごみを破砕 し、磁選機等により鉄、アルミを回収、再資源化 する。(家庭系/事業系は搬入量を基に案分)	5,443	4,695	4,428	4,998	4,891	4,762
廃食用油						
6 廃食用油の回収						
家庭から出る廃食用油を回収し、再資源化する。	_	0.7	0.7	5	50	100

(単位:トン)

品	目	基準年次	前年度	実績		目標値		
IJ	頁 目 「事業内容	H21	H26	H27	H27 第 1 次	H32 第 2 次	H37 最 終	
蛍爿	蛍光灯·乾電池							
7	′ 蛍光灯・乾電池の回収							
	家庭から排出される蛍光灯・乾電池の拠点回収を行い,再資源化する。(H26 までの実績は,区役所での蛍光灯の回収量)	1.0	1.5	10	10	150	300	
携带	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・							
8	8 使用済小型電子機器回収							
	携帯電話などの使用済小型電子機器の回収を行ない、レアメタルなどの貴重な資源のリサイクルを行う。		4.0	45			_	

②啓発等に関する事業

項目					
事業内容	実績(H27)				
9 3R推進啓発事業					
マイバッグ持参によるレジ袋削減の取組みなど、3Rの内容 を市民に周知し、日常生活の具体的行動に結びつけていく ための広報啓発を行う。	スーパーや百貨店でのポスター掲示や啓 発ポップの設置 スーパー11事業者100店舗 百貨店3店舗				
10 ごみ減量広報・啓発活動					
転入者向けに家庭ごみルールブック等を作成・配布するなど 広報活動を行う。	家庭ごみルールブック:81,000 部 家庭ごみガイド:63,000 部				
11 3Rステーション事業					
3Rステーション(西部、臨海)において、市民へのごみ減量・3Rに関する情報提供、体験・活動の場の提供、各種講座やイベントの開催を行うとともに、不用品の受入・提供等を実施する。	入館者総数:107,937 人 講座等開催回数:1,025 回 不用品提供数:205,339 件				
12 生ごみリサイクル促進事業					
クリーンパーク・東部等において、生ごみのリサイクルを推進するために、生ごみ堆肥の作り方や堆肥を活用した耕作についての市民講座を行う。	実施回数:23 回 参加人数:445 人				
13 環境学習支援事業					
小中学校等の環境学習において分別指導などを行う。	環境学習支援実施回数:175 回 参加人数: 13,266 人				

項 目 事業内容 実績(H27) 14 空き缶等散乱防止及び再資源化促進事業 環境と調和した地域社会の構築を目的に、空き缶等散乱防 Jリーグ公式戦におけるポイ捨て防止PR看 止, 再資源化のための回収促進に, 福岡都市圏内 17 市町 | 板掲出:22 ゲーム が一体となり取り組む。 15 都市美化運動の推進 市民団体、事業者、行政により福岡市あき缶・びん対策協会を 小・中学生ポスターコンクール応募作品 組織し、あき缶・びんの適正処理について啓発活動等を行う。 :231点 16 不法投棄防止対策 監視パトロールやカメラによる監視等を実施するとともに、ポー 不法投棄処理量:35トン スター等による市民への啓発や警察等関係機関との連携を 処理件数:593件 行う。 17 エコ発する事業 NPO 法人や市民団体が自ら発意・企画し、自主的に取り組一 補助件数:8件(局5件,区3件) んでいる様々な環境活動を支援する。 18 環境市民ファンド 環境市民ファンド(基金)を活用し, NPO 法人や自治会等, 市民 地域集団回収等報奨制度、拠点での資源物 が主体的に行う環境保全活動を支援する。 回収事業、ラブアース・クリーンアップ事業、 下記4分野における事業についてファンドを活用 生物多様性ふくおか戦略の推進など、全 19 (1) 3 R ②温室効果ガスの排出削減 事業に活用。 ③自然環境の保護(地域清掃を含む) ④複合的な活動(①~③を含む) 19 福岡市環境行動賞 環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあ 応募件数:108件 った個人・団体・学校・事業者を表彰し、それらを広く市民に (個人:13, 団体:15, 学校:11, 事業者:7, 知らせている。 奨励賞:62) ※表彰式を隔年開催としているため、27年 度は表彰式を実施していない。 20 環境フェスティバルふくおか 環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目 H27.10.17(土)·18 日(日)福岡市役所西側 的とした、楽しみながら学べる参加体験型イベントの実施。 ふれあい広場にて開催。 来場者数 49,000 人, 出展団体 46 団体 21 循環のまち・ふくおか推進会議 市民、事業者、行政で組織し、循環型社会に向けた具体的 ・循環のまち・ふくおか推進会議 行動を協議し、全市的な実践活動の展開を図る。 (H28.1.25)※積雪の影響により中止

資料配布のみ

(2) 事業系ごみの3 R施策

①リサイクルに関する事業

品目	基準年次	前年度	実績		目標値	<u> </u>
項 目	1			H27	H32	H37
事業内容	H21	H26	H27	第1次	第2次	最終
古紙	<u> </u>					-22 13
22 事業所ごみ減量事業(古紙)	_					
特定事業用建築物(延床面積 1,000 ㎡超)の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。	71,100	79,300	77,400	78,600	80,900	83,300
小規模事業者及び機密書類の資源化推進						
23 事業系古紙回収推進事業						
中小事業者等を対象とし、ごみ許可業者や古 紙業者等の協力のもとに構築した古紙回収シ ステムにより、効率的・効果的な古紙回収を推 進する。						
24 事業系古紙地域回収支援モデル事業	62,552	81,354	94,186	68,024	74,674	81,324
複数の事業者が共同で古紙を回収するシステムを構築した場合に、費用の一部を補助する。						
25 市の施策以外の古紙の資源化量						
小規模事業者が独自に古紙回収を実施する。						
26 市庁舎内古紙回収						
市庁舎における古紙回収を実施する。	1,626	1,562	1,585	1,626	1,626	1,626
27 工場での古紙回収						
清掃工場に搬入された段ボール等古紙類を回収,再資源化する。	352	216	193	352	352	352

(単位:トン)

品目	基準年次	前年度	実績		目標値	
項 目 東 中 京	H21	H26	H27	H27	H32	H37 旦 奴
事業内容				第1次	第2次	最 終
食品廃棄物						
28 事業所ごみ減量事業(食品廃棄物)						
特定事業用建築物(延床面積 1,000 ㎡超)の所有者等に、「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ、計画に従ったごみ減量の推進について、立入等により指導を行う。						
29 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業						
事業者のリサイクルルート構築を支援するため、今 後のモデルとなるような事業の実験を実施する。						
小規模事業者の資源化推進	1,320	5,319	6,470	5,100	11,600	18,000
30 事業系食品リサイクル支援モデル事業						
複数の事業者が共同で生ごみ処理機などを 導入し、新たなリサイクルシステムを構築した 場合に、費用の一部を補助する。						
31 市の施策以外の食品廃棄物の資源化量						
小規模事業者が独自に食品廃棄物を資源化する。						
紙おむつ						
32 紙おむつの資源化						
介護・福祉施設や医療機関などから排出される 使用済み紙おむつを資源化する。	_	_	_	0	0	9,000
その他						
33 事業系ごみ減量事業(缶・空きビン等)						
特定事業用建築物(延床面積 1,000 ㎡超)の所有者等に,「廃棄物減量等推進責任者の選任」及び「廃棄物の減量等に関する計画書」の提出を義務づけ,計画に従ったごみ減量の推進について,立入等により指導を行う。	15,952	19,100	19,900	11,700	12,100	12,400
34 市直営資源回収(空きびん・ペットボトル)						
市庁舎における空きびん・ペットボトルを回収する。	53	30	31	40	40	40

品目	基準年次	前年度	実績		目標値	
項 目 事業内容	H21	H26	H27	H27 第 1 次	H32 第 2 次	H37 最 終
35 公共施設資源回収(蛍光灯)						42 11
市庁舎における蛍光灯の回収を実施する。	13	12	9	10	10	10
36 緑のリサイクル						
街路樹等の剪定樹木をチップ化し土壌改良材と して公共施設緑化事業に再利用する。	4,496	4,110	4,043	3,457	3,448	3,448
37 燃えないごみからの鉄・アルミの回収						
資源化センターに搬入された不燃性ごみを破砕し、磁選機等により鉄、アルミを回収、再資源化する。(家庭系/事業系は搬入量を基に案分)	3,136	2,766	2,747	2,631	2,524	2,425

②啓発等に関する事業

項目	
事業内容	実績(H27)
38 資源物回収協定制度	
資源物回収事業者との連携を強化するため、優良な資源物 回収事業者と資源物回収協定を締結し、事業者に紹介する。	協定締結事業者数:21 事業者
39 事業系ごみ資源化情報発信事業	
事業系ごみのリサイクルに関するホームページを構築し、資源化に関する情報提供や回収業者とのマッチングを行う。	H25 年 3 月開設 マッチング申込件数: 70 件
40 エコアクション 21 取得推進事業	
市内事業者の環境保全に関する自主的な取組みを促進するため、環境省が推進している中小事業者向け簡易版環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の普及を図り、事業者による環境配慮の取組みを支援している。	エコアクション21導入セミナー実施 17 事業者 自治体イニシアティブ・プログラム参加 12 事業者
41 グリーン購入ガイドライン	
再生品など環境に配慮された製品の普及を図るために、福岡市グリーン購入ガイドラインを策定し、環境に配慮された製品を全庁的に率先購入している。	「福岡市グリーン購入ガイドライン」改定 庁内における適合状況の調査実施 平成27年度達成品目:114品目/174品目

項目	
事業内容	実績(H27)
42 事業系ごみ資源化推進ファンド	
事業系ごみの資源化に向けた事業者の取組みを支援することにより、循環資源の更なる利用を促進し、循環型社会の形成を進めるための事業を実施する。	事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業,事業系ごみ資源化情報発信事業など, 累計 10 事業に活用。
43 福岡市環境行動賞 再掲	
44 環境フェスティバルふくおか 再掲	
45 循環のまち・ふくおか推進会議 再掲	
46 事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業	
事業系ごみの資源化を推進するため、古紙、食品廃棄物、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者に対し、実証研究等に係る費用の一部を補助することにより、その取組みを支援するもの。	【継続採択】 実証研究1件
47 事業系一般廃棄物資源化施設の整備支援	
本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の形成を図るもの。	補助件数:O件